

高松経済記者クラブへも同時に  
資料提供しています。

令和8年2月2日（月）  
一般社団法人香川県発明協会  
担当 黒田（087-867-9332）  
香川県産業政策課産学官連携・産業支援グループ  
担当：曾根・久下 TEL：087-832-3352

## 令和8年度四国地方発明表彰について募集します

公益社団法人発明協会と全国46道府県の発明協会では、各地方における発明の奨励・育成を図り、科学技術の向上と地域産業の振興に寄与することを目的として、優秀な発明・考案・意匠を完成された方々等の功績を称え顕彰しております。

全国を8地方に分け、四国地方では四国地方発明表彰を実施し、令和8年度は香川県での開催となります。

県内の皆様からのたくさんのご応募をお待ちしております。

◆主催：公益社団法人発明協会

共催：一般社団法人徳島県発明協会、一般社団法人香川県発明協会、  
一般社団法人愛媛県発明協会、一般社団法人高知県発明協会

◆応募受付期間：令和8年2月2日(月)～3月31日(火)

◆申込先：一般社団法人香川県発明協会

高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル1F  
TEL：087-867-9332  
E-mail：info@kagawa-hatsumei.com

※詳細なご案内は、（一社）香川県発明協会HP及び、（公社）発明協会HPをご覧下さい。

（一社）香川県発明協会HP：<https://kagawa-hatsumei.com/>

（公社）発明協会HP：<https://koueki.jiii.or.jp/hyosho/chihatsu/chihatsu.html>  
(昨年度の受賞一覧も掲載中です)

【お問い合わせ先】

一般社団法人香川県発明協会

(高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル1F)

TEL：087-867-9332 FAX：087-867-9365

E-mail：info@kagawa-hatsumei.com



## プレス発表資料

公益社団法人発明協会

# 令和8年度 地方発明表彰 募集開始のお知らせ

本発明表彰は、各地方における発明の奨励・育成を図り、科学技術の向上と地域産業の振興に寄与することを目的として大正10年に開始されたものです。全国を8地方に分け、北海道地方発明表彰、東北地方発明表彰、関東地方発明表彰、中部地方発明表彰、近畿地方発明表彰、中国地方発明表彰、四国地方発明表彰及び九州地方発明表彰を実施し、各地方において優秀な発明、考案、又は意匠（以下「発明等」という。）を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、発明等の指導、奨励、育成に貢献された方々の功績を称え顕彰するものです。

令和8年度の本発明表彰については、下記のとおり募集いたします。

### 記

#### 1. 主 催

公益社団法人発明協会

#### 2. 共 催

全国46道府県の発明協会（最終頁参照）

#### 3. 後 援（予定）

文部科学省、特許庁、中小企業庁、日本弁理士会、

一般財団法人工業所有権電子情報化センター、

北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州の各経済産業局

表彰式開催地の地方公共団体（北海道、福島県、栃木県、三重県、福井県、

島根県、香川県、熊本県）

#### 4. 応募受付期間

令和8年2月2日（月）～3月31日（火）

#### 5. 申込先

所在地の地域発明協会等（最終頁参照）

#### 6. 問い合わせ先

公益社団法人発明協会 発明奨励グループ（TEL：03-3502-5431）

又は 最寄りの地域発明協会等（最終頁参照）

※ 当協会ホームページ <http://koueki.jiii.or.jp/>

以上

## 令和8年度地方発明表彰 開催要項

### 1. 趣 旨

本発明表彰は、各地方における発明の奨励・育成を図り、科学技術の向上と地域産業の振興に寄与することを目的として大正10年に開始されたものです。全国を8地方に分け、北海道地方発明表彰、東北地方発明表彰、関東地方発明表彰、中部地方発明表彰、近畿地方発明表彰、中国地方発明表彰、四国地方発明表彰及び九州地方発明表彰を実施し、各地方において優秀な発明、考案、又は意匠（以下「発明等」という。）を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、発明等の指導、育成、奨励に貢献された方々の功績を称え顕彰するものです。

### 2. 表 彰

#### (1) 発明等に関する表彰

優秀な発明等を完成し、その実施効果が高く、地域産業の向上に寄与していると認められる発明者等を対象として、次の各賞を贈呈します。

##### ◇特別賞

文部科学大臣賞 特許庁長官賞 中小企業庁長官賞 経済産業局長賞  
発明協会会長賞 日本弁理士会会长賞 知事賞 等

##### ◇発明奨励賞

#### (2) 実施に関する表彰

##### ◇実施功績賞

上記(1)において、文部科学大臣賞、特許庁長官賞、中小企業庁長官賞、経済産業局長賞、発明協会会長賞、日本弁理士会会长賞の対象となった発明等が法人である場合、当該法人の代表者を対象として贈呈します。（発明者等と当該法人の代表者が同一の場合は除きます。）

#### (3) 発明奨励に関する表彰

##### ◇奨励功労賞

発明等の指導、育成、奨励について顕著な功績のある者を対象として贈呈します。

### 3. 発明、考案及び意匠の要件

発明、考案、意匠については、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 応募案件が特許、実用新案登録又は意匠登録されており、令和8年12月末日時点において権利が存続していること。
- (2) 発明、考案においては、進歩性に優れ、かつ実施効果が顕著で科学技術の向上及び地域産業の発展に寄与していると認められること。
- (3) 意匠においては、製品化され、広く一般に利用されて産業の発展、生活文化の向上に大きく寄与し、さらに形状、機能など構成要素が極めて優れており、新しい意匠の潮流を形成していると認められること。
- (4) 応募時において係争関係がない、若しくは係争が終了していること。

### 4. 応募者等の資格

- (1) 応募者は、日本国内における当該発明等の権利を有すること。
- (2) 応募案件の発明者、考案者又は創作者は、日本国籍を有するか、又は当該発明等を日本国内において完成させ、上記1.に掲げる本表彰の趣旨に適合すると発明協会が認めた者であること。
- (3) 応募案件の発明等で、発明協会主催の全国発明表彰あるいは本表彰を受賞していないこと。
- (4) 当該発明等に関する同一の業績により過去に叙勲・国家褒章を受章していないこと。

## 5. 応募方法

応募にあたっては、所定の地方発明表彰調査表（以下「調査表」という。）に記入要領に従って必要事項を記入し、必要書類を添付の上、正1通、副2通（正の写し）の計3通（片面印刷）を所在地の各道府県発明協会、東京都内は（公社）発明協会（以下「地域発明協会等」という。最終頁参照）宛に提出してください。

なお、調査表その他の応募書類は一切返却しません。また、調査表に記載された事項は審査にのみ用いられ、第三者に提供、開示等することはありません。ただし、受賞者発表時における発明等の名称、発明者等の氏名、会社名、部署・役職名等の公表は除きます。

調査表は、（公社）発明協会ホームページ（<https://koueki.jiii.or.jp/>）（以下「公社ホームページ」という。）からダウンロードし、作成してください。

## 6. 応募の注意

- (1) 同一発明者等が、本表彰に同時に複数応募することはできません。
- (2) 関連発明（考案、意匠）の発明者（考案者、創作者）は、本表彰の対象とはなりません。
- (3) 令和8年度全国発明表彰に応募中の案件は、本表彰に応募することはできません。
- (4) 登録実用新案については、応募書類に技術評価書を添付してください。
- (5) 応募時点において係争関係にあるものは応募対象外となります。

## 7. 応募受付期間及び応募書類送付先

- (1) 応募受付期間：令和8年2月2日（月）～3月31日（火）必着
- (2) 応募書類送付先：所在地の地域発明協会等（最終頁参照）

## 8. 審査

- (1) 学識経験者及び主催者で構成される地方発明表彰選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査します。
- (2) 選考委員会は、応募者に対して応募案件の説明を求めることがあります。
- (3) 選考結果に対する異議の申立て、お問合せ等についてはお受けできません。

## 9. 発表

令和8年9月から10月に各地方の地域発明協会等から受賞者に通知します。

また、（公社）発明協会発行の機関紙「月報はつめい」、公社ホームページ及び（一社）発明推進協会発行の雑誌「発明」等で発表する予定です。

## 10. 表彰式

令和8年10月から11月に各地方の担当地域発明協会所在地において実施いたします。

## 11. 令和8年度地方発明表彰担当地域発明協会一覧

地 方 名	担当地域発明協会名	地 方 名	担当地域発明協会名
北 海 道	北海道発明協会	近 畿	福井県発明協会
東 北	福島県発明協会	中 国	島根県発明協会
関 東	栃木県発明協会	四 国	香川県発明協会
中 部	三重県発明協会	九 州	熊本県発明協会

## 12. その他

応募書類に事実に反する記載があった場合等、応募の資格を有しないものとして取扱います。

## 13. お問合わせ先

最寄りの地域発明協会等（最終頁参照）又は下記事務局にお問合せください。

【事務局】公益社団法人発明協会 発明奨励グループ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス8階

TEL : 03-3502-5431 FAX : 03-3502-3485 E-mail : shourei@jiii.or.jp



# 全国の発明協会一覧(地域発明協会等)

(令和8年1月時点)

		団体名	TEL	FAX	〒	所在地
1	北海道	(一社)北海道発明協会	011-747-7481	011-747-8253	060-0807	札幌市北区北7条西4-1-2 KDX札幌ビル5階
2	青森	(一社)青森県発明協会	017-762-7351	017-762-7352	030-8570	青森市長島1-1-1 県庁北棟1階
3	岩手	(一社)岩手県発明協会	019-634-0684	019-631-1010	020-0857	盛岡市北飯岡2-4-25 (地独)岩手県工業技術センター2階
4	宮城	(一社)宮城県発明協会	022-779-6255	022-779-6277	981-3206	仙台市泉区明通2-2 宮城県産業技術総合センター2階
5	秋田	秋田県発明協会	018-857-0196	018-857-0196	011-0909	秋田市寺内児桜1-4-17
6	山形	(一社)山形県発明協会	023-644-3316	023-644-3303	990-2473	山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター内
7	福島	(一社)福島県発明協会	024-959-3351	024-963-0264	963-0215	郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2F
8	茨城	茨城県発明協会	029-293-7213	029-293-8029	311-3195	東茨城郡茨城町長岡3781-1 茨城県産業技術イノベーションセンター内
9	栃木	(一社)栃木県発明協会	028-670-1820	028-667-9436	321-3226	宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内
10	群馬	(一社)群馬県発明協会	027-287-4500	027-287-4501	379-2147	前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター1階
11	埼玉	(一社)埼玉県発明協会	048-711-7913	048-857-3921	338-0001	さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階
12	千葉	(一社)千葉県発明協会	043-290-7071	043-207-1171	263-0016	千葉市稻毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所天台庁舎内
13	東京	(公社)発明協会	03-3502-5431	03-3502-3485	105-0001	港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス8階
14	神奈川	(一社)神奈川県発明協会	045-633-5055	045-633-5054	231-0015	横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル4階
15	長野	(一社)長野県発明協会	026-228-5559	026-228-2958	380-0928	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター内3階
16	山梨	(一社)山梨県発明協会	055-243-6145	055-243-1885	400-0055	甲府市大津町2192-8 アイメッセ3階
17	静岡	(一社)静岡県発明協会	054-254-7575	054-254-7663	420-0853	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1階
18	新潟	(一社)新潟県発明協会	025-242-1175	025-242-1144	950-0915	新潟市中央区鎧西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所内
19	愛知	(一社)愛知県発明協会	052-223-5643	052-221-7964	460-8422	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所5階
20	岐阜	(一社)岐阜県発明協会	058-370-8851	058-379-0508	509-0109	各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザ内
21	三重	(一社)三重県発明協会	059-222-5505	059-222-5504	514-0004	津市栄町1-891 三重県合同ビル5F (公財)三重県産業支援センター内
22	富山	(一社)富山県発明協会	0766-27-1150	0766-25-0923	933-0981	高岡市二上町150 富山県産業技術研究開発センター内
23	石川	(一社)石川県発明協会	076-267-5996	076-267-8997	920-8203	金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター(新館1階)
24	福井	(一社)福井県発明協会	0776-55-1195	0776-55-1197	910-0102	福井市川合鷺塚町61字北稻田10 福井県工業技術センター内
25	滋賀	(一社)滋賀県発明協会	077-558-4040	077-558-3887	520-3004	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館内
26	京都	(一社)京都発明協会	075-315-8686	075-321-8374	600-8813	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター2階
27	大阪	(一社)大阪発明協会	06-4792-7601	06-4792-8781	530-0043	大阪市北区天満2-7-22 コム関西ビル3階
28	兵庫	(一社)兵庫県発明協会	078-731-5847	078-731-6248	654-0037	神戸市須磨区行平町3-1-12 兵庫県立工業技術センター内 技術交流館1階
29	奈良	(一社)奈良県発明協会	0742-34-6115	0742-34-6215	630-8031	奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター2階
30	和歌山	(一社)和歌山県発明協会	073-432-0087	073-422-3750	640-8033	和歌山市本町2-1 フォルテワジマ6階
31	鳥取	(一社)鳥取県発明協会	0857-52-6728	0857-52-6674	689-1112	鳥取市若葉台南7-5-1 鳥取県産業振興機構内
32	島根	(一社)島根県発明協会	0852-60-5146	0852-60-5148	690-0816	松江市北陵町1 テクノパークしまね1階
33	岡山	(一社)岡山県発明協会	086-286-9656	086-286-9678	701-1221	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3階
34	広島	(一社)広島県発明協会	082-241-3940	082-241-4088	730-0052	広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館
35	山口	(一社)山口県発明協会	083-902-9339	083-902-9010	754-0041	山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設(オフィス棟内)
36	徳島	(一社)徳島県発明協会	088-669-4766	088-636-3575	770-8021	徳島市雜賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター内
37	香川	(一社)香川県発明協会	087-867-9332	087-867-9365	761-0301	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル1階 (公財)かがわ産業支援財団内
38	愛媛	(一社)愛媛県発明協会	089-960-1103	089-960-1106	791-1101	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内
39	高知	(一社)高知県発明協会	088-845-7664	088-845-7665	781-5101	高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター内
40	福岡	(一社)福岡県発明協会	092-409-5480	092-409-5485	812-0046	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6階
41	佐賀	佐賀県発明協会	0952-30-8252	0952-30-8252	849-0932	佐賀市鍋島町大字八戸溝114 佐賀県工業技術センター内
42	長崎	(一社)長崎県発明協会	0957-52-1144	0957-52-1145	856-0026	大村市池田2-1303-8 長崎県工業技術センター内
43	熊本	熊本県発明協会	096-360-3291	096-214-2030	862-0901	熊本市東区東町3-11-38 熊本県産業技術センター 電子機械分館3階
44	大分	(一社)大分県発明協会	097-596-7121	097-594-0211	870-1117	大分市高江西1-4361-10 大分県産業科学技術センター内
45	宮崎	(一社)宮崎県発明協会	0985-74-0900	0985-74-3816	880-0303	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2 宮崎県工業技術センター内
46	鹿児島	(一社)鹿児島県発明協会	099-295-0171	099-295-0172	892-0816	鹿児島市山下町9-15 林業会館4階(移転予定。応募時はご確認ください。)
47	沖縄	(一社)沖縄県発明協会	098-859-2810	098-859-6193	901-0152	那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター6階607号室(沖縄県工業連合会内)

は令和8年度地方発明表彰担当地域発明協会